

I P通信網サービス契約約款の一部改正
新旧対照

旧	新
---	---

第1表 料金（附帯サービスの料金を除きます。）

第1類 I P通信網サービスに関する利用料金

第1 臨時I P通信網契約以外の契約に関するもの

1 適用 (略)

2 料金額

2-1

~ (略)

2-7

2-8 メニュー8に関する利用料金

2-8-1 基本額

(1) 利用回線型サービスに係るもの

1 利用回線につき1のVPNグループ利用者識別符号ごとに月額

区 分			料 金 額	
クラス1のもの	そのVPNグループに属する利用回線の数の上限が10のもの	クラス1-1のもの	1,800円 (税込価格 1,980円)	
		クラス1-2のもの	10,800円 (税込価格 11,880円)	
	そのVPNグループに属する利用回線の数の上限が30のもの	クラス1-1のもの	3,000円 (税込価格 3,300円)	
		クラス1-2のもの	18,000円 (税込価格 19,800円)	
	そのVPNグループに属する利用回線の数の上限が100のもの	クラス1-1のもの	10,000円 (税込価格 11,000円)	
		クラス1-2のもの	60,000円 (税込価格 66,000円)	
	そのVPNグループに属する利用回線の数の上限が300のもの	クラス1-1のもの	30,000円 (税込価格 33,000円)	
		クラス1-2のもの	180,000円 (税込価格 198,000円)	
	そのVPNグループに属する利用回線の数の上限が1,000のもの	クラス1-1のもの	100,000円 (税込価格 110,000円)	
		クラス1-2のもの	600,000円 (税込価格 660,000円)	
	クラス2のもの			1,800円 (税込価格 1,980円)

第1表 料金（附帯サービスの料金を除きます。）

第1類 I P通信網サービスに関する利用料金

第1 臨時I P通信網契約以外の契約に関するもの

1 適用 (略)

2 料金額

2-1

~ (略)

2-7

2-8 メニュー8に関する利用料金

2-8-1 基本額

(1) 利用回線型サービスに係るもの

1 利用回線につき1のVPNグループ利用者識別符号ごとに月額

区 分			料 金 額	
クラス1のもの	そのVPNグループに属する利用回線の数の上限が10のもの	クラス1-1のもの (プラン10)	2,300円 (税込価格 2,530円)	
		クラス1-2のもの (プラン10プラス)	11,300円 (税込価格 12,430円)	
	そのVPNグループに属する利用回線の数の上限が30のもの	クラス1-1のもの (プラン30)	3,500円 (税込価格 3,850円)	
		クラス1-2のもの (プラン30プラス)	18,500円 (税込価格 20,350円)	
	そのVPNグループに属する利用回線の数の上限が100のもの	クラス1-1のもの (プラン100)	10,500円 (税込価格 11,550円)	
		クラス1-2のもの (プラン100プラス)	60,500円 (税込価格 66,550円)	
	そのVPNグループに属する利用回線の数の上限が300のもの	クラス1-1のもの (プラン300)	30,500円 (税込価格 33,550円)	
		クラス1-2のもの (プラン300プラス)	180,500円 (税込価格 198,550円)	
	そのVPNグループに属する利用回線の数の上限が1,000のもの	クラス1-1のもの (プラン1,000)	100,500円 (税込価格 110,550円)	
		クラス1-2のもの (プラン1,000プラス)	600,500円 (税込価格 660,550円)	
	クラス2のもの			2,300円 (税込価格 2,530円)

新旧対照

旧	新
<p>(2) 契約者回線型サービスに係るもの (略)</p> <p>2-8-2 加算額 (略)</p>	<p>(2) 契約者回線型サービスに係るもの (略)</p> <p>2-8-2 加算額 (略)</p>
	<p>附 則 (令和7年11月27日企営第155500000803号)</p> <p>(実施期日)</p> <p>1 この改正規定は、令和7年12月1日から実施します。</p> <p>(経過措置)</p> <p>2 この改正規定実施前に支払い又は支払わなければならなかった電気通信サービスの料金その他の債務については、なお従前のとおりとします。</p>